



ゆとり

令和 7年10月 1日

第130号 (秋季号)

令和7年 労働衛生週間始まる！(R7.10.1~R7.10.7)

スローガン「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

暑かった夏もようやく終わり、過ごしやすい季節となりました。

全国で令和6年に発生した休業4日以上労働災害は135,718人(死亡746人)。内業務上疾病者は10,963人。内業務上の負傷に起因する疾病者7,596人、内災害性腰痛6,291人、熱中症1,257人でした。

一方、定期健診における有所見率は59.4%。過重労働による脳・心疾患の労災支給件数は241人(前年比25%増)、心理的負荷による精神障害1,055人(前年比172%増)と年々増加。しかしこれは氷山の一角で、潜在的にはもっと多いことが考えられます。

今年のスローガンにあるように、ますます仕事と生活のバランスを重視し、加えてメンタルヘルス対策を取って行くことが会社、従業員にとって大切になってきていると言えるでしょう。



労働衛生のキーワードから今のトレンドを知ろう

●仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)

「モーレツ社員」「24時間働けますか」「企業戦士」などと言われたのは昭和。時代は変わった。年休の取得、時間外労働の削減、終業から始業まで一定時間を確保するインターバル制度など。

●精神的負荷の軽減(メンタルヘルスケア)

50人未満の事業所もストレスチェックが義務化(施行は2~3年後)。仕事の重圧、長時間労働、人間関係などでうつ状態になる人が多い。それらの予防と、早期発見、早期対応とケア。

●治療と仕事の両立支援

3人に1人は何らかの病気を抱えて仕事をしていると言われる。病気の者も治療しながら仕事を続けられる職場環境づくりが努力義務に。離職による損失を防ごう。

●女性の健康問題の理解促進

女性ホルモンの変化にともなう体調の不具合など女性の健康問題を理解しフォローする職場づくり。産業保健総合支援センターを活用する方法も。

●高齢者の安全と健康の確保(エイジフレンドリー)

ますます進む高齢化。設備、作業方法の改善、労働時間の短縮などで、事故防止と高齢者が働きやすい職場づくりを進め、高齢者の技術や知識、経験を最大限活用しよう。

●STOP 熱中症

今年から熱中症対策が義務付けられた。年々熱くなる夏。各社、各現場で対策を継続しよう。

●在宅勤務(テレワーク)の促進

取り入れられない業種、職種はあるが、通勤時間が長い、健康に不安がある、介護や育児などの事情に応じ、週に何日とか可能なら検討してみよう。

●受動喫煙の防止、化学物質、石綿による健康障害防止など

言うは易く、行うは難いだが、わが社も、ひとつ取り組んでみるか。



賃金特集

福島県最低賃金 来年1月から 1,033円 (1時間)

(日給) 1,033円×1日の所定労働時間(1日8Hなら8,264円)

(月給) 1,033円×1日の所定労働時間×1か月の所定労働日数

(1日8H、1ヶ月22日なら1,033円×8H×22日=181,808円)

最低賃金には基本給の他、各手当も含まれます。(通勤手当、家族手当、皆勤手当、残業手当や賞与などは含まれません。) 全国平均は1,121円



各計算における「通勤手当」「皆勤手当」「家族手当」「住宅手当」の取扱い

○算入 ×除外 △場合によっては算入

	最低賃金への算入	労働保険・社会保険料の算定	所得税の計算	残業単価への算入
皆勤手当	×	○	○	○
家族手当	×	○	○	△
通勤手当	×	○	△	△
住宅手当	○	○	○	△

* 通勤手当: 金額が非課税の範囲を超えた分は課税対象

通勤距離に関係なく一律支給しているような場合は、残業単価の計算にも入れる。

* 皆勤手当: 最低賃金には入れられない。残業単価の計算には入れなければならない。

皆勤手当が出る月と出ない月により残業単価が変わるので煩雑になる。

* 家族手当: 家族の数に関係なく一律支給しているような場合は、残業単価の計算に入れるようになる。

* 住宅手当: 家賃に応じて出している場合は、残業計算に入れなくて良いが、持ち家一律●●円、貸家一律●●円支給などと言う場合は、入れなければならない。

上記は原則的取扱いです。判断に困った時は、当センターにご相談ください。

秋は熊の出没が増える時期！ 熊に出会った時の対処法は？

9月～11月は冬眠に備えてエサを沢山食べるため、熊の活動が活発になる時期です。最近では集落や公園に出没する「アーバンベア」が増え、被害が多発していると言われますが、熊に出会ったときどうするのが良いのでしょうか。

- ① 熊を驚かせない…大声を上げたり、慌てたりして熊を刺激しない。熊に敵対心がないと思わせる。
棒、傘などを大きく振り回し自分を大きく見せると熊が退散するという説と逆効果と言う説があり。
- ② 背を向けて逃げない…熊は走るものを追いかける習性あり。走って逃げても熊の方がはるかに速い。
木登りも熊の方が上手だ。後ずさりして木の陰に隠れるのが良いとされる。
- ③ 撃退スプレーも有効…近距離(2～3m)で噴射する。風向きにも注意し間違っても自分にかからないように注意する。失敗すると自分が動けなくなる。
- ④ 最終的な手段…それでも襲われた時は、急所(頭や首)を押さえつつ伏せになる(死んだふり)が良いとされる。ストック、石などで熊の鼻先を狙う方法もあるというが、高いリスクあり。どちらが良いかは時と場合によるか？

熊も人間には遭遇したくないはず。双方の不幸を回避するため、熊鈴を付ける、エサとなるものを置かない、茂みをなくすなど熊が近づかないようにするのも大切でしょう。



特集2・治療と仕事の両立に取り組み働きやすい職場づくり

《背景》

人口減少による労働力不足が懸念される中、厚生労働省は働き方改革の一環として治療と仕事の両立支援ガイドラインを公表しています。また近年は、社員の健康を経営資源と考え、投資の一環として行う健康経営が注目を浴びています。病気で退職しても、すぐ対応できる大企業とは異なり、中小企業こそ従業員1人1人は、かけがえない人材。退職による損失を防止したいものです。ガイドラインはどちらかと言うと大企業向けで中小企業が取り組むには難しい面もありますが、参考になる点もあります。ここで少し考えてみませんか。(以下、ガイドラインによる)

治療と仕事の両立支援には健康経営マインドも大切です

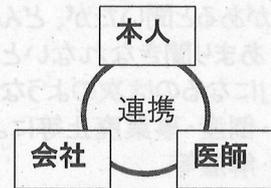


《治療と仕事の両立支援を行うに当たっての留意点》

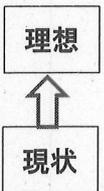
- ① 仕事の繁忙等を理由に必要な就業上の措置・配慮を行わないのはNG
- ② 従業員本人が主治医の指示を守り、生活習慣を改善し、疾病の増悪防止に取り組むこと
- ③ 相談窓口の設置や職場内のルールの周知など従業員が支援を求めやすくすること
- ④ 勤務時間の配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえて対策すること
- ⑤ 個人ごとの特性を配慮すること
- ⑥ 従業員の健康に関する個人情報の取扱いや管理を徹底すること

《両立支援を行う為の事前準備》

- ① 経営者による基本方針等の表明と従業員への周知をする
- ② 研修等により両立支援に関する意識啓発
- ③ 相談窓口等の明確化
- ④ 両立支援に関する制度・体制の整備
 - ア・休暇制度・・・時間単位の年次有給休暇の付与、年次有給休暇とは別に病気休暇の付与。
 - イ・勤務制度・・・時差出勤、短時間勤務、テレワーク、試し出勤制度などの導入
 - ウ・従業員から支援の申出があった場合の対応手順の整理
 - エ・本人、会社、医療従事者間の円滑な情報共有の仕組みを作る
 - オ・全ての従業員に対して制度、相談窓口等の周知。管理職に対する研修などを実施



社員と話し合っているところからスモールスタートを始めよう



《両立支援の進め方》

- ① 両立支援を必要とする従業員が、支援に必要な情報を収集して会社に提出。
本人からの情報が不十分な場合は、本人の同意を得たうえで主治医から情報を収集する。
- ② 会社は本人の申出や主治医からの意見を勘案し、就業継続の可否を判断。
- ③ 産業医、主治医の意見を踏まえ、休業措置、就業上の措置、治療に対する配慮の実施。
 - ア・入院等により休業しない場合・・・必要に応じ、支援プランを策定し、実施する
 - イ・入院等による休業を要する場合・・・休業に関する制度(休業可能期間、休業中の賃金、職場復帰の手順等)の説明をするとともに、休業申請書類を提出させる
 - ウ・休業期間中のフォローをする・・・定期的に病状の確認や仕事の状況など情報提供に努める
 - エ・職場復帰プランの策定と実施・・・職場復帰が可能と判断した場合、必要に応じて職場復帰プランを策定し実施する
 - オ・他の従業員に対する配慮・・・特定の従業員に対して両立支援の措置をとることに対し、他の従業員に負担がかかるので、理解を得るとともに、過度な負担がかからないよう配慮する

職場復帰プラン



<労務> 年休取得日の緊急出勤

Q・年次有給休暇の日に必要があり急遽2時間出勤してもらった。当日の給与はどうすれば良いですか？

A・当日は年休扱いにならず。取扱いは面倒。

2時間でも出勤すれば年休扱いにできません。

支払われるべき賃金は2時間分です。ただその後の時間は会社都合による休業になるので休業手当(平均賃金の6割以上)を払う義務が生じます。(2時間分の賃金より休業手当の額が多ければ、休業手当だけで良い)

<従業員の手取りは減る>

休業手当を貰っても1日分の賃金は引かれるので手取りは減ります。本人にすれば、年休は1日減らないものの、会社の命令で出勤したのに手取りが減るとするのは納得いかないかも知れません。不満が生じないよう何らか考える必要があるでしょう。年休取得日に時間の一部だけ出勤させるのは避けたいものです。

年次有給休暇

<労災> 玄関先でのケガ

Q・出勤しようと玄関を出て、転んでけがをした。通勤災害となりますか？

A・1戸建てか集合住宅かにより異なります。

<1戸建ての場合>

・庭など自宅の敷地内は通勤災害になりません。

健康保険を使うようになります。

<アパートなど集合住宅の場合>

・自宅の玄関を出て、共用部分の通路や階段に出れば通勤災害となります。

<勤務先の敷地内は業務災害>

勤務先の敷地内であれば駐車場から建物までの移動中のケガは業務災害です。ただテナントなどで、通路が他の会社と共用の場合は部屋に入るまでは通勤災害となります。



<雇用保険> 解雇扱いになる退職理由

Q・解雇や勧奨退職でなくても解雇扱いになる退職理由があると聞いたが、どんなものですか？

A・あまり聞きなれないと思いますが「特定受給資格者」になるのは次のような場合です。(抜粋)

I・倒産・事業廃止等により退職したとき

II・解雇等

- ① 解雇(重責解雇を除く)や退職勧奨されたとき
- ② 故意の排斥や嫌がらせにより退職したとき
- ③ 極端に時間外労働が多い状態が続いたとき
- ④ 労働契約と実際の待遇が著しく相違したとき
- ⑤ 会社の業務が法令違反したため退職したとき
- ⑥ 従業員の職種転換等で、従業員の職業生活の継続に配慮していないとき
- ⑦ 賃金の3分の1を超える額の未払状態が2か月以上になったとき
- ⑧ 本人が予見できない状態で賃金が85%未満になったとき

助成金に影響を及ぼす場合があるので注意して下さい。



<社会保険> 育児休業後の短時間勤務

Q・育児休業終了後短時間勤務になった。給与は下がったが社会保険料はどうなりますか？

A・職場復帰後3か月を平均して1等級でも下がれば社会保険料を下げられます。年金計算の特例もあり。

<報酬月額変更>

職場復帰後、17日以上出勤の月が1ヵ月でもあれば、その月を平均し、1等級でも下がれば変更できます。(通常は3か月とも17日以上であること。また2等級以上下がることが必要です)

<年金計算の特例>

報酬が下がると長いうちには年金も少なくなる為、救済措置として子供が3歳になるまで従前の報酬で年金計算をして貰えます。届け出が必要となります。

次の子の産前産後休業の保険料免除が始まった時、子が3歳になった時点で終了しますが、特に届け出は必要ありません。

当センターにご相談ください



シリーズ福島の山(その84) 尾白山(おじらやま)1,398m 一南会津郡伊南村一

一般的な地図には名前さえ載っていないが、伊南村を代表する山で人気があるようだ。

郡山から車を走らせ2時間余り。伊南村に入り、伊南橋を渡って左折すると間もなく右手に案内板がある。小さいので見落とさないようにしよう。

悪路の曲がりくねった道をしばらく走ると宮沢登山口に着く。登山カードをボックスに入れて登ります。日のさす樹林の中、丁度良い傾斜の登りが続き、30分ほどで小塩登山口からの分岐点となる。一休みして水分補給しよう。そこから先は急な登りが多くなり、汗をかかされる。

分岐から約30分で、ようやく樹林帯を抜け、見晴らしのきく稜線に出る。

気持ちの良い尾根道をしばらく歩き進むと1,278mのピークまで登りとなる。

ピークをやり過ぎると今度は、山頂に向かう急登にさしかかる。疲れてきているので辛いところだ。

一旦平坦になり雨量観測所跡を過ぎ、軽く登り返して山頂となる。登山口から1時間45分位。(時間は個人差があり)山頂からは周囲の山々や伊南の家並みが見渡せる。景色を十分楽しんだら、下山は来た道を忠実に引返す。

山歩きは安全であってのもの。道に迷ったらわかる所まで引き返す、やむを得ず下る場合でも沢沿いは絶対避ける、を鉄則に皆さん山歩きを楽しんで下さい。



<事業報告> 7年7月~9月

第35回親善ゴルフコンペ 31名が参加し開催 9月9日 矢吹ゴルフ倶楽部

恒例の親善ゴルフコンペが今年も開催された。
当日は、うす曇りであったが、プレーするにはむしろ好適だったかも知れない。皆さん熱いプレーを展開。無事終了した。結果は下記の通り。



第35回サービスセンター親善ゴルフコンペ

(敬称は略させていただきます)

	グロ	ネット
・優勝 影山公吉(影山造園土木)	92	74.0
・準優勝 白川 実(白川商店)	89	74.6
・第3位 大槻幸雄(美和電気興業)	87	75.0

多くのご協賛いただき有難うございました。

<プレー前「今日はがんばるぞ」の皆さん>

令和7年度第1回「あとつぎ塾」に27名参加 9月16日

激変する時代の潮流や経営環境への理解を深め、経営能力を高めることを目的に「経営講座—あとつぎ塾」が、中央会の補助事業として開催され、17事業所、経営者、次期経営者など27名が参加した。

今回は3回シリーズの内の1回目。「未来を構想し、かたちにする力～理念・計画・PDCAでつなぐ経営者の視座」と題し、中小企業診断士の菅野 覚氏が講演。

参加者一同、真剣に聞き入っていた。その後、懇親会が開催された。

- ・2回目 10月14日(火)「労務管理のリスクと人材評価のポイント」
 - ・3回目 11月11日(火)「継ぐから伸ばすへ～あとつぎのための財務とM&A」
- いずれもPm5:30~Pm7:00 皆さま、是非、ご参加ください。

お申し込みは当センターまで。



<組合員合同健診で109名受診>(9月19日) 郡山青色会館

当センターでは毎年、福島県労働保健センターの御協力のもと、組合員の合同健診を実施しています。今年は午前中に109名が受診されました。

(内訳は以下の通り)

- 〔一般健康診断 94名 ・成人病検診 15名〕

また、今回、都合により受診できなかった組合員さんには別に労働基準協会などを会場とする健診をご案内しております。ご希望の場合はお電話ください。



<健康診断の光景>

事業予定 りんご狩り、ワインを楽しむ 山形バス旅行(日帰り)

- ・日時 10月25日(土曜) Am6時45分 郡山駅前集合~Pm7時郡山駅前帰着
- ・主なコース 山形方面(立石寺-昼食-七右エ門窯-りんご狩り-高畠ワイナリー)

参加者 募集中! 定員まちか、ご家族、ご友人お誘い
あわせの上、お申し込み下さい。〈お1人8,000円〉



郡山自動車学校
TEL.024-944-0440

郡山産業機械講習所
TEL.024-942-7522

郡山ドローンワールド
TEL.024-942-7522
郡山市田村町金屋字マセ053

全社一括購買システム
smartprime™
スマートプライム™

ずいぶん切り詰めたけど、
もっと経費削減
できないかな?
社内のオフィス用品に着目して、
さらにコストダウン。
おまかせください!

三和事務機販売株式会社

新規加入組合員さんのご紹介 R7年7月～9月

事業所名	所在地	業種	加入月日
(有)上石土木	郡山市中田町	土木工事業	R7.8.1
Peaceful Pharmacy 合同会社	二本松市成田町	医薬品調剤業	R7.9.1

令和7年9月末現在
組合員数 400社

一人親方 102人

言葉・ことば・KeyWord

「税を知る週間」11/11～11/20

毎年、11月11日から11月20日までは「税を知る週間」である。税金には素人だが、身近な税金にはどんなものがあるか、思いつくまま挙げてみた。

- ①所得税・給料が高いほど税率が上がる累進課税。
- ②住民税・郡山市は合計210億円余りとか。
- ③固定資産税・苦勞して買った家、土地なのに。
- ④消費税・毎日食べる食品にまでかけないで。
- ⑤ガolin税・¥170円の内、約54円はこれとか。
- ⑥酒税・庶民の味方、発泡酒の税率も上がった。
- ⑦たばこ税・税金の為、どんどん吸いましょう。
- ⑧自動車税・地方では自動車は必需品なのだが。
- ⑨重量税・車検の時、知らない内に払っている。
- ⑩相続税・何で親や夫が残した物にまで。
- ⑪ゴルフ税・入湯税・何をしても税金が。
- ⑫社会保険料・介護保険料・雇用保険料・国保税
・保険料と名がついても一種の税金だ。
- ⑬自動車取得税・環境税に名前が変わったとか。
- ⑭利子所得税・わずかな利子にも20%税金が。
- ⑮空気使用税・呼吸すると取られる(ウソ)
知らないだけで、他にも沢山あるのだろう。

「苛斂誅求(かれんちゆうきゆう)」税金が重く、その取り立ての厳しいことを意味する古代中国の言葉だが、現代でも当てはまるか。

もっとも、この税金で社会保障や医療、教育、インフラ整備など国民の生活を支えることもやっている訳だ。
皆さん税金を沢山払いましょう。



ミニ・ミニネタ

救急車の出動件数

福島県の救急車の出動件数は、年々増加し22年度は約9万回とか。それではどこの病院に搬送される人が多いのだろうか？ 上位10件

	病院(略称)	区域	受入件数
1	竹田総合病院	会津	6,493
2	総合南東北病院	県中	5,668
3	星総合病院	県中	3,872
4	白河厚生総合病院	県南	3,513
5	太田西ノ内病院	県中	3,480
6	会津中央病院	会津	3,432
7	いわき市医療センター	いわき	3,404
8	福島赤十字病院	県北	3,376
9	大原総合病院	県北	2,861
10	寿泉堂総合病院	県中	2,395

<救急車を呼ぶとお金がかかるの?>

救急車の出動には4～13万円費用がかかるといわれますが、税金で賄われ、基本的に無料です。ただ、緊急でもないのにタクシー代わりに救急車を呼ぶなどという事は慎みたいものです。本当に必要な人の救護が遅れてはなりません。適正な利用に努めましょう。救急病院に行くほどではない軽傷の場合は、費用負担が出る場合がある。更に有料化の動きもあるとか。



<編集後記>

皆さんは自分の配偶者を他人に言う時、何と言うだろうか？

「夫」「主人」「ダンナ」「亭主」「おとうさん」「パパ」「うちの人」「宿六」。
「妻」「家内」「カミさん」「嫁(さん)」「奥さん」「ワイフ」「女房」「カーチャ
ン」・・・ 時と場合によって人それぞれだろう。

ところが先日、テレビで街頭インタビューをやっていて、どこかの奥さんが「うちの主人は・・・」と言っているのにテロップでは「夫は」に書き直されていた。何にも、そんなに厳格に直さなくても分かるのにと独り言をいう。

世の中、しきりに多様性だの叫ばれているが、社会の全体的な寛大さや包容力は、逆にだんだん無くなってきているような気がする。余りキリキリせず、もっとおおらかになりたい。(自分も含めて)

<岩崎>

発行所

協同組合

郡山労務経営サービスセンター

〒963-8024

郡山市朝日三丁目4-7

<http://www.koriyamaroumu.or.jp>

発行責任者 佐藤 信男

TEL 024-932-3050

FAX 024-932-4470